

4月から「雇い入れ時教育」 12項目が義務化されます！

4月から雇い入れ時教育12項目を行うことが義務化されました。

個人農家や農業法人は、雇用期間にかかわらず人を雇う場合に、機械の危険性や安全対策など説明する義務が、これまでの4項目から12項目に増えました。

春の作業も本格化！みんなで確認して安全第一で農作業に取り組みましょう！

- ①機械・設備の危険箇所を確認
- ②資材などの有害性を確認
- ③刈払機は、安全な服装、保護具が必要
- ④農薬散布は、安全な服装、保護具が必要
- ⑤高所作業では墜落が多発
- ⑥トラクターなどによる事故が多発
- ⑦機械は作業開始前に点検、定期検査を実施
- ⑧重量物運搬や不自然な姿勢の作業は、腰痛の原因に
- ⑨炎天下やハウス内での作業は、熱中症に注意
- ⑩4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動を
- ⑪蜂やムカデなどに刺されたらすぐ処置を
- ⑫ケガ時は必ず責任者に報告

生活事業の取扱い 経済課へ変更

令和6年4月1日より業務機構の改正により、生活課・生活事業が経済課へ統合。生活課・生活指導が営農企画課へ業務移管となりました。米・仕出し・生活用品などの生活事業は経済課へ、女性部事務局などの生活指導は営農企画課が担当部署となりますので、よろしくお願い致します。

【お問合せ先】

経済課

TEL 0185-74-8347

FAX 0185-74-9363

営農企画課

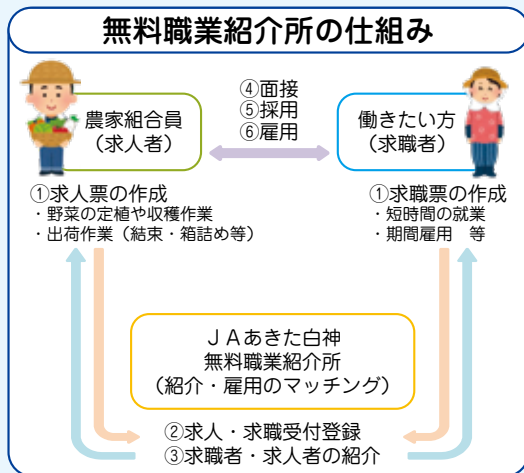
TEL 0185-74-8345

FAX 0185-74-9363

JAあきた白神 無料職業紹介事業のご紹介

○無料職業紹介所

無料職業紹介所とは、農業をお手伝いしたい方（求職者）と働き手を求める農家組合員（求人者）を募集し、ご希望の条件に沿ってマッチングを行います。登録料や申込費用、紹介料等の費用は一切かかりません。



○1日農業バイト「デイワーク」（スマートフォンアプリ）



1日農業バイト「デイワーク」とは、生産者と働きたい方を1日単位で結びつけるサービスです。これまでの数週間～数か月単位の連続した雇用ではなく、農繁期だけの募集や働きたい日に応募することができます。

生産者が「デイワーク」を利用するとその地域に住む方々や本業を持っている方が休日を利用して手伝ってくれるようになります。

↓インストールはこちら



お問い合わせ先：JAあきた白神無料職業紹介所（営農部 営農企画課内）
〒016-0102 能代市字一本木47番地 0185-74-8345